

にいかっぷ

HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

議会だより

2013.8.9 / 発行

No.193

第2回定例会・第2回臨時会



- ▷ 定例会の概要 2P
- ▷ 一般質問 / 4 議員が 4 項目を問う 2P
- ▷ 審議した議案等
 - ／平成25年度補正予算ほか 5P
 - ／条例の制定ほか 7P
- ▷ 第2回臨時会 10P
- ▷ 議員研修会に参加 11P
- ▷ 各委員会の活動状況 11P

ド・レ・ミ運動会

7月7日(日)ド・レ・ミの運動会が盛大に行われました。

当日は雨の予報にも関わらず見事な晴れ。きっと園児の願いと、このニコニコ笑顔が天気を変えたのだでしょうね。

園児のパワーにアツパレ!!

平成25年第2回 定例会の概要

平成25年第2回定例会は6月18日に招集され、休会をはさみ21日まで開かれました。

初日の18日は町長・教育長の行政報告から始まり、人事案件2件を適任、報告6件を受理、条例の制定や改正など議案7件を原案通り可決しました。

最終日の21日は、4人4件の一般質問から始まり、3期目となる小竹町政の政策的予算が盛り込まれた平成25年度各会計補正予算6件を可決。

その後、6月27日と28日に行われた全道の町村議員を対象とした研修会及び先進事例行政視察に参加するため議員派遣の決定。

議員提案による住民の声を国等に届ける意見書全5件を慎重審議した結果、すべて原案通り可決しました。

最後に追加議案として提出された工事の請負契約1件を可決して閉会しました。

定例会 一般質問

町政のここが聞きたい

第2回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約して登壇順にお知らせしています。詳しく知りたい方は、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

◎『有害鳥獣被害対策について』

1 ハンター(猟友会)の方々の負担を減らしてほしい



椎名徳次議員

《質問》

有害鳥獣に要する経費の高騰と地域に銃砲店がなくなり銃砲の購入が難しくなった。購入は本人でなければできなく、電話注文や代理者とはならない。弾に限っても警察の許可が不要なのは散弾銃で300発、ライフル銃50発ですべてを使い切らないと次の購入ができません。そのため、ハンターの捕獲意欲が徐々に薄れてきていることから町内の被害を減少させるため、国の補助制度を活用し町が支給する額に国の8千円を加えるとともに個体確認手続きの簡素化を検討してほしい見解を伺う。

《答弁》

小竹町長 エゾシカによる農作物の被害が大きく、一町では非効率なため管内で協議会を組織し連携して対策を講じている。

町は、捕獲したハンターに支払う額を平成23年度から5千円を一律8千円

とした。

これにより年間約2万頭近くが捕獲され、被害等も減少傾向にある。

捕獲に係る国の助成は、平成22年の法改正でエゾシカ1頭あたり8千円を上限にハンターへ支給されることとなった。この助成は、平成25と27年度までの最大3年間で支給総額も決定されているため、期間中でもすべて使った段階で助成は打ち切りとなり、以降は町費で賄うことになる。鳥獣被害防止対策は、国の助成制度に関わらず継続しなければならないと考えている。

協議会では、国の制度の取り扱いを関係機関との話し合いの結果を踏まえ額の値上げはせずに、冬季の駆除期間の拡大と保護区や国・道有林での捕獲の実施、ワナ猟の実施・拡充。併せて将来の高齢化対策として、新たなハンターの育成などで捕獲頭数を増やすこととしている。

町は、国の捕獲費助成がある間も額は増額せず、狩猟免許取得や銃器購入の支援などを行い、担い手の育成を継続的に図りたい。

手続きの簡素化は、国の定めで捕獲固体を次のいずれかの方法で必ず確認することとなっている。

- 1 町担当者が現場に赴き確認する。
- 2 捕獲場所が特定でき、日付・固体全体・捕獲者が写っている写真を提

◎『成年後見制度の利用について』

3 高齢化社会への対応と障がい者の福祉充実からも実現を



伊野 裕之 議員

《質問》

5月10日に招集された臨時会における町長の所信表明で、成年後見体制を構築する発言があった。高齢化社会が進展する中、判断能力が不十分な高齢者が自宅を売る場合や福祉サービス契約をする場合などさまざまある恐れのある状況下、禁治産制度・準禁治産制度及び後見・保佐制度が成年後見制度として役割を果たしてきた。自己決定の尊重、残存能力の活用、ノーマライゼーションなどの新しい理念と従来の本人保護の理念の調和を趣旨とし、柔軟かつ弾力的で利用しやすい制度として施行後10年以上も経過し、当町も急速に高齢化が進みこの制度を利用する状況下にある。

当町では、この制度を必要とされる成年被後見人は何名いるのか。

また、成年後見人として適任者は在任しているのか。いない場合は町外に求めるのか。町主導でこの制度を利用

現状が一番と考えているが、なお簡素化できる部分があれば検討したい。

◎『労務単価について』

2 本当に労働者の賃金は上がっているのか



秋山三津男 議員

《質問》

今年4月から、北海道の公共工事設計労務単価が平均16%の大幅な引き上げが行われた。一般運転手は、11,100円から12,800円で1,700円アップ。大工は、14,000円から16,500円で2,500円のアップ。一般作業員は、11,000円から12,700円にアップしている。

ところが、私の知る範囲ではアップした人はおらず月給が日給、日給が時給となりダウンしたとのことである。当町の一般作業員賃金は8千円前後で、約1万円の方はわずかであった。そこで、今回改定された労務単価を

出し町担当者が確認する。
3 個体またはその部位を町に提出し確認する。

当町では、確認後の個体処理やハンターの負担を軽減したく本年4月から「2」としている。

当初は様々な課題もあったが、現在はこの方法が浸透していると考えている。町として国の規定を遵守しつつ、現場で起きている課題は道を通じ要望するなど改善を図っていききたい。

《再質問》

椎名議員 ①国の助成制度活用により捕獲意欲が高まるものと考えていたが、答弁で国が支給しているため町はしなくてもよい考えと受け取った。近辺には銃砲店もなく、購入も規制があることから若干でも上乘せする考えはないか。
②提出方法はすべて煩雑であり、各町毎で方法が異なるのもどうかと思う。当町は協議会の幹事であることから統一を図ってほしいが。

《再質問の答弁》

小竹町長 ①町は、上乘せする必要はないと判断した。その代わり、これまでのものを将来の対策費に充てたい。国の助成は2〜3年で終わる一時的なものだが、この取り組みは将来も持続しなければならぬと考えている。
②各町で施設や設備等が異なるため、それぞれで判断する。当町にとっては

し体制を構築しようとするものなのか。安心・安全で住み良い暮らし良いまちづくりを推進する上で、高齢化社会への対応と知的・精神障がい者の福祉充実の観点から必要不可欠と思う。

町民に十分理解された中で、相応の覚悟と責務を持って実現していただきたい。詳細な説明と町の考えを伺う。

※成年後見制度とは・・・判断能力が十分な成人の財産管理や契約、福祉サービスの利用契約、遺産分割協議などを助ける者を選任し代理して行う制度です。

※禁治産・準禁治産制度とは・・・禁治産者は心神喪失の状況にある者。準禁治産者は心神耗弱者または浪費者の宣告を家庭裁判所で受けた者で、禁治産者は後见人、準禁治産者は保佐人が付いて保護されてきましたが、現在ではこの両制度は廃止されています。

※ノーマライゼーションとは・・・障がい者と健常者が、互いに特別に区別されることなく、社会生活をともにすることが正常で本来の望ましい姿との考え方です。

《答弁》

小竹町長 町内で任意後見人を選任したケースは数件承知しているが、法定後見人を選任したケースはなく、早急に対応が必要なケースはないが単身で身寄りがない方が8名いる。知的障がいをお持ちの方も親族が高齢であったり、施設入所している方も数名いる。

町内における後見体制の確立は急務で検討の必要がある。体制が整うまでは近隣の弁護士等の専門家を紹介させていただく。

成年後見人の適任者は、一般的には親族・弁護士等の専門家・市民後見人等である。

現在、当町に市民後見人はおらず、養成に取り組む前に後見体制のあり方を検討・協議し、サポート体制の構築について昨年度から町内の社会福祉法人と検討を行っている。

本年度、先進地視察を行い体制整備の方針を明確化し議会に協議を求め、新冠町に住むすべての方々が、安心して生活できる環境整備は町の責務であり、成年後見体制の構築・運営は町が責任を持って関わる。

◎ 『北海道立苫小牧病院の廃止に伴う影響』

4 町民が専門病院を受診する際の対応は



竹中進一議員

《質問》

北海道は、平成20年に道病院事業改

革プランを、さらに24年度に新しい改革プランの素案をつくった。道立病院は、昭和20年代後期に開設され病床数は最大時で150床を超えた時期もあったが、結核患者の減少を踏まえ廃止の方向で検討されている。

地域における結核医療及び呼吸器疾患医療の専門病院であった浦河赤十字病院の結核病床も廃止となった今、これまで道立病院のエリアであった白老町以東の東胆振と日高管内各町へ及ぼす影響が大きいことから、これまでの協議経過を伺う。この道立病院は改築されて以来、まだ新しく呼吸器関連の最新機材やスタッフも充実していたが、今後町民がこのような専門医の受診を望んだ場合、どのように対処していくのか。

《答弁》

小竹町長 道立病院は、結核病床を有する呼吸器系の病院で現在60床で運営しており、結核病床は20床となっている。24年の結核患者は1日当たり入院3・9人・外来1・0人で、その多くは呼吸器系の患者で経営状況が厳しいため改革プランの対象となり、その使命は3次医療圏に委ねることで本年度末廃止の検討協議が進められた。

町は、昨年7月以降7回にわたり協議説明を受け、結核患者発生に対する対応、緊急時の入院環境の確保、呼吸器医療の受診環境確保を要望した。

道からは、緊急時の入院対応として苫小牧市立病院に低圧空調設備を有する病床の整備。患者及び家族が来院できない場合は保健所が患者搬送を行う。呼吸器疾患の患者対応は、苫小牧市立病院・王子総合病院が引き継ぐ。両病院は、呼吸器科常勤医師各1名の増員を図り受け入れ体制が整ったと回答を得た。

今後は道の定例会に廃止条例が提案され、その後に住民周知を行うこととなっている。



来年3月末をもって廃止される道立苫小牧病院

平成25年度補正予算 3億6千400万円の増額補正

- ◇大狩部地区に待望の集会施設を建設！！
- ◇旧節婦小学校体育館を第2スポーツセンターへ！！
- ◇レ・コードパークの複合遊具を大改修！！
- ◇不妊治療費を助成するマザーリーフ事業！！

区 分	補正回数	既定予算	6月補正	補正後の予算
一般会計	1	4,886,000千円	362,004千円	5,248,004千円
特別会計		2,163,562千円	2,072千円	2,165,634千円
簡易水道事業特別会計	1	400,509千円	11,685千円	412,194千円
下水道事業特別会計	1	182,607千円	1,959千円	184,566千円
国民健康保険特別会計事業勘定	2	767,866千円	523千円	768,389千円
後期高齢者医療特別会計		62,232千円		62,232千円
介護サービス特別会計事業勘定	1	305,865千円	▲472千円	305,393千円
国民健康保険診療所事業特別会計	1	444,483千円	▲11,623千円	432,860千円
総 計		7,049,562千円	364,076千円	7,413,638千円

平成25年度
補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

平成25年6月21日

一 般 会 計

〔内容〕既定予算に3億6千200万4千円を追加し、52億4千800万4千円とした。

歳出 総務費

▼レ・コードパーク複合遊具改修工事
補正金額 1千113万円

複合遊具を改修する必要性は

《1回目の質疑》

但野議員 予算が高額と思い、次の3点を伺う。

- ①平成9年当時の設置費用は。
- ②現在の利用状況は。
- ③改修内容等の詳細な説明を求める。

宗元財務課長 ①980万円

②人数は把握していないが、認定こども園の子ども達や親子連れ、小学生などが利用している。

③この遊具は木製であり、老朽化で支柱部が腐食し危険なため、すべて撤去

し新しく設置する。また、園内の注意看板2基も改修する。

《2回目の質疑》

但野議員 1千万円以上かけて行うことに一部の町民からも疑問の声がある。今後の少子化で利用頻度が落ちるかも知れない。町はそのような中でも改修を行なうのか。

中村副町長 市街地の公園で住宅密集地のため、親子や認定こども園の子ども達も利用するのでこれからも必要と考えている。



改修が必要とされるレ・コードパーク複合遊具

▼〔総務費のその他主な補正予算〕
グループウェアシステム購入費

96万8千円

歳出 民生費

- ▼【民生費の主な補正予算】
- ▼大狩部地区集会所建設工事
- ▼集会所設備品購入費 200万円

歳出 衛生費

- ▼【衛生費の主な補正予算】
- ▼不妊治療費助成金 140万円
- ▼予防接種委託料 40万円
- ▼東川共同墓地道路局部改良工事

歳出 農林水産業費

- ▼【農林水産業費の主な補正予算】
- ▼野菜促成栽培施設整備事業補助金 46万5千円

歳出 商工費

- ▼【商工費の主な補正予算】
- ▼新冠温泉給油加圧ポンプ取替え工事
- ▼新冠温泉照明備品購入費

歳出 土木費

- ▼【土木費の主な補正予算】
- ▼町道維持補修等工事 2千500万円
- ▼道路改良舗装工事 1千938万円
- ▼河川整備等工事 1千310万円

歳出 消防費

- ▼【消防費の補正予算】
- ▼日高中部消防組合支署経費負担金 25万円

歳出 教育費

- ▼【国内研修受入事業実行委員会交付金 補正金額 21万8千円】

国内研修交流事業は 今後も沖縄県と？

《1回目の質疑》

- 中川議員 次の3点を伺う。
- ①この事業は、現在も沖縄県と行っているのか。
 - ②引率は、町職員だけでなく学校の教員も含めるのがよいのではないか。
 - ③研修後の子ども達の教育効果は。
- 工藤社会教育課長 ①現在も沖縄県の

金武町と行っている。

②過去は教員に引率してもらったが、時期的なものもあり、現在は町職員が行っている。

③自然体験や平和学習等を通して学校教育では学べない体験ができ、非常によい効果となっている。

《2回目の質疑》

中川議員 教員も引率に参加してはどうかと思う。また、過去は別の町とも交流していたが、将来も沖縄県に固定して事業を進めていくのか。

杉本教育長 教員には、事前・事後の研修で尽力いただいている。現在の交流先とは数年経過しているが、昨年度私自身が参加し行き先含めて子ども達の研修内容について、先方の教育長とも話し合った結果、今年度の事業は子ども達を迎え音楽を通じた交流を進めていく。

《最終の質疑》

中川議員 過去に受入れを行った時は、相手の校長・教頭・一般教員も引率に参加していた。温度差を感じるのので積極的に取り組んでほしい。また、交流先を東北の大震災で被災された子ども達と行い、勇気付けてはどうかと思いい検討を願う。

杉本教育長 温度差については今後、校長会等で協議したい。沖縄県とは、数年程度は実施したいと考えている。東北に関しては、青年や婦人も含めて

対象を広げ将来のまちづくり・人づくりの観点から幅広く検討したい。



今年行われた国内研修の事前研修に取り組む子ども達

▼節婦体育館改修工事

補正金額 2千574万2千円

節婦体育館には

もう一つの機能がある

鳴海議員 この施設は、災害時の避難施設でもある。改修内容の説明で非常用発電機に触れていなかったが、この工事に含まれているのか。含まれていなければ非常時の対応はどう考えているか。

中村総務企画課長 移動可能なものが
すでに備わっている。

【教育費のその他主な補正予算】

▼新型コロナウイルス陸屋根改修工事

▼レコード収納庫整備工事

簡易水道事業特別会計

【内容】既定予算に1千168万5千
円を追加し4億1千219万4千円と
した。

下水道事業特別会計

【内容】既定予算に195万9千円を
追加し1億8千456万6千円とした。

国民健康保険特別会計

【内容】既定予算に52万3千円を追加
し7億6千838万9千円とした。

介護サービス特別会計

【内容】既定予算から47万2千円を減
額し3億539万3千円とした。

国保診療所事業特別会計

【内容】既定予算から1千162万3
千円を減額し4億3千286万円とした。

▼広告料

補正金額 69万円

医師募集広告の効果は

竹中議員 この予算は医師募集の広告
と思うが、どのような効果があるのか。

有田診療所事務長 インターネット

の有料サイトを利用し募集する。年々、
当診療所の医師求人との問い合わせは減
少している。今回、大幅な医師の交代
があった中、医師3名体制を維持する
ことが運営上必要なことから行うもの。

【国保診療所会計のその他主な補正予算】

▼医薬材料費 △221万5千円

▼診療業務委託料 △240万円

▼診療検査業務委託料

△115万4千円

審議した議案等

平成25年第2回定例会

平成25年6月18日

条例の制定

◎暴力団排除の推進に関する条例

の制定

(全員挙手で原案可決)

【内容】近年の暴力団は社会から孤立

しつつあるが、情勢の変化に対応し資
金獲得手段の巧妙化など住民等に多大
な脅威を与えていることから、行政と
住民等が一体化となり、排除を推進し
安全・安心して暮らせる社会の実現の
ため制定するもの。

《1回目の質疑》

寺田議員 該当者を暴力団と認定でき
るかどうかが重要と思う。町は、どの
ような情報提供を住民にしようとして
いるのか。

奥山町民生活課長 本条例で認定事項
は定めていない。暴力団該当の有無は、
警察に照会し判断してもらおう。

《2回目の質疑》

寺田議員 情報を持っている機関が警
察のみであれば、町は住民へどのよう
に周知するのか。

奥山町民生活課長 照会した結果を住
民周知することはしない。目的は、該
当者に対し公共施設の使用制限や各種
事業から排除すること。

《最終の質疑》

寺田議員 条例の内容を見ると、情報
を知り得た住民が警察や町などに通報
としている。それにより住民同士のト
ラブルが心配されると思うが。

奥山町民生活課長 本条例は、個人的
なものではなく組織的な活動に対して
定めている。威圧的な行為や資金獲得
活動、事務所設置等を住民が知り得た

場合は、町に情報提供してほしい旨の
趣旨である。住民周知は適正に行なう。

条例の改正

◎日高判官館青年の家設置条例等

の一部改正

(全員挙手で原案可決)

【内容】本条例のほか13条例の一部改
正で、各公共施設における暴力団の
活動による使用を制限する規定を暴力
団排除の推進条例に包括することから、
当該規定を除く内容に改正するもの。

◎社会体育施設条例の一部改正

(全員挙手で原案可決)

【内容】旧節婦小学校体育館は、現在
避難所として活用しているが、施設の
有効活用と節婦青少年会館の代替施設
として、社会体育施設に位置付けるも
の。

条例の廃止

◎青少年会館条例の廃止

(全員挙手で原案可決)

【内容】旧節婦小学校体育館に機能及
び用途を移転するため、本条例を廃止

するもの。



永年地域に愛され活用されてきた節婦青少年会館

その他

◎辺地に係る総合整備計画の変更

(全員挙手で原案可決)

【内容】平成22年から26年度までの3地区の辺地整備計画をつくったが、うち東川辺地の道路整備(広域農道)を早期完成させるため、事業費等の増加の計画変更を道知事から許可を得たため、議会の議決を経て総務大臣に提出するもの。

◎北海道市町村総合事務組合規約の変更

(全員挙手で原案可決)

【内容】地方自治法の規定により規約を変更するもので、道内の構成団体に変更が生じたことから、議会の議決を求められたもの。

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

(全員挙手で原案可決)

【内容】先の規約変更と同理由で、規約を変更し議会の議決を求められたもの。

追加した議案

請負契約の締結

議会の議決が必要な工事請負契約(予定価格5千万円以上)が提案され、全員挙手で原案のとおり可決した。

◎新冠第二地区簡易水道拡張事業

太陽・芽呂地区前処理施設機械電気工事請負契約の締結

―内容―

契約方法 指名競争入札

契約金額 1億2千311万

相手方 新栄クリエイト・東出電設

特定建設工事共同企業体

意見書の提出

―町民の声を国政等に―

議員提案により次の意見案が提出され、原案のとおり可決し政府関係機関等に提出しました。

①光回線による超高速情報インフラ未整備地域の解消を求める意見書

提出者 竹中 進一

―一部抜粋―

我が国の光通信網の整備状況は、全国世帯97%で残り3%の地域世帯は、北海道や離島に偏在し情報社会に取り残され、ますます中山間地域に住む者の活性化を阻害し、過疎化と高齢化に拍車をかける状況である。このような状況下、積極的な整備が求められるが、多額の費用を要し採算性が民間事業者や財政規模が脆弱な自治体では不可能であることから、国の積極的な政策を要請する。

②平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提出者 竹中 進一

(挙手多数により原案可決)

―一部抜粋―

平成20年「成長力底上げ戦略推進円卓

会議」と平成22年「雇用戦略対話」において、「最低賃金は、できる限り最低800円を確保し、平成32年までに全国平均1,000円を目指す」との合意をした。

北海道地域最低賃金は、ここ6年間で75円引き上げられたが審議会の議論は引き上げ額のみで、労働者のセーフティネット確保ができていないため、平成25年度の北海道最低賃金の改正を強く要望する。

③地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 竹中 進一

(全員挙手で原案可決)

―一部抜粋―
政府は、政策目的の実現のために地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額を推し進めた。これは地方財政制度の根幹を揺るがすもので、憲法が保障する地方自治の本旨から容認できないものではない。

地方交付税は、国と地方の十分な協議を保障した上で、そのあり方や総額を決定する必要があることから、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営の実現のため、2014年度の地方交付税総額等の拡大に向けて対策を求める。

④道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

提出者 中川 信幸
(全員挙手で原案可決)

——一部抜粋——

道教委は、指針に基づき毎年度「立高等学校配置計画」を決定し、高校の募集停止や再編・統合を行っている。これにより地元の高校を奪われた保護者や子どもは、遠距離通学や下宿生活等の負担が増大している。今後も計画が進むと道内の高校約44%が消滅し地域全体の衰退につながるため、指針の見直し、新たな高校配置計画や高校教育制度の創設を要請する。

⑤義務教育費国庫負担制度堅持
・負担率1/2への復元、
「30人以下学級」の実現をめぐらず教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

提出者 中川 信幸
(全員挙手で原案可決)

——一部抜粋——

標準的な教職員数の確保は、へき地校などが多い北海道では教育の機会均等を保障する重要なものとなっている。本制度は地域主権を保障する制度であ

り、義務教育には必要不可欠なことから、制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を1/2へ復元するなどの改善を求める。
・教職員定数の改善、子ども達に行き届いた教育を保障するための「30人以下学級」の早期実施を求める。
・教材費等保護者負担は、地域によって格差があるため国による教育予算の拡充を求める。



報

告

(受理)

◎例月出納検査の結果報告

〔内容〕平成25年4月分までの検査調査の計数と関係諸帳簿、証書類により審査を行い各金融機関の預金残高を確認照合した結果、各会計・基金及び歳入歳出現金について計数上の誤りは認められない。

◎出資団体・公の施設の指定管理者の監査結果報告

〔内容〕有限会社日高軽種馬共同育成

公社・有限会社にいかつぷホロシリ乗馬クラブ・株式会社新冠ヒルズ・新冠町デイサービスセンターの指定管理者(社会福祉法人新冠ほくと園)を5月24日に監査を実施。関係諸帳簿により計数審査を行い各金融機関ごとの預金残高を確認照合した結果、誤りは認められない。

◎第3セクターの経営状況の報告

〔内容〕地方自治法の規定に基づき、平成24年度事業の決算報告及び25年度事業計画の報告があった。

- ①有限会社にいかつぷホロシリ乗馬クラブ
- ②株式会社新冠ヒルズ
- ③有限会社日高軽種馬共同育成公社

◎繰越明許費繰越計算書の報告

〔内容〕平成24年度予算を25年度へ繰越した確定額等の報告があった。

「広域農道整備事業負担金」	445万5千円
「畜産担い手育成総合整備事業」	550万円
「道営草地整備事業負担金」	550万円
「林道橋梁点検診断業務委託」	76万7千円

「ゆとり野団地公営住宅

外部改修工事

600万円

「新冠中学校暖房機改修工事」

3千198万3千円

合計 5千420万5千円

◎専決処分

〔内容〕町道にて損害を与えた事故に対する損害賠償の和解及び額の決定を専決処分した報告があった。

人

事

(適任)

人権擁護委員の推薦

〔内容〕平成25年9月30日で任期満了を迎える、次の2人の方に引き続き職務を担っていただきたく再度推薦した。

田外 清さん 本町在住60歳
扇谷 勉さん 節婦町在住63歳

お二方とも経験豊かで地域活動にとっても熱心な方です。

なお、人権擁護委員の職務は、人権擁護運動の推進に協力すること、人権犯罪事件について救済・調査・情報の収集を行い、適切な措置を講ずるなどで任期は3年です。

小竹國昭町長 3期目の所信表明



- ◆保健・福祉・介護の充実
 - ◆災害に強い安全・安心なまちの実現
 - ◆自立するまちづくり
 - ◆いきいきとしたまちづくり
- ※内容は町広報6月号をご覧ください。

副町長の選任

(同意)

新冠町副町長 村田邦洋氏は、平成25年5月10日をもって任期満了となるため、後任に次の者を選任すべく同意した。

中村 修二氏 中央町在住59歳



※中村新副町長の経歴などについても町広報6月号をご覧ください。

専決処分

◎平成24年度一般会計補正予算

(異議なしで原案承認)

【内容】既定予算に2億3千368万7千円を追加し、57億1千994万1千円とした。

新冠中学校暖房機改修工事、普通及

び特別交付税の24年度交付決定に伴う基金への積み立て、町有牛など財産の売り払い収入、寄付金の積み立てを行なったもので、いずれも24年度内に確定すべく専決処分したものを。

◎税条例の一部改正

(異議なしで原案承認)

【内容】個人住民税の住宅借り入れ等特別税額控除の適用期限延長・拡充ほか東日本大震災の被災者等の負担軽減を図る固定資産税等の課税免除措置の継続等行うべく、地方税法が本年3月30日に改正されたため、町の税条例を改正するもの。

◎国民健康保険税条例の一部改正

(異議なしで原案承認)

【内容】地方税法が本年3月30日改正されたため、町の国保条例の改正が必要になったもので、平成20年度の後期高齢者医療制度創設時に世帯員が、この制度に移行することにより世帯の負担が増加しないよう講じた特例措置の恒久化及び延長に関するもの。

補正予算

国民健康保険特別会計

【内容】既定予算に40万4千円を追加し7億6千786万6千円とした。

新冠町を語る会を開催

今年は5名の参加

7月24日、新冠温泉レ・コードの湯で新冠町議会議員OB会(会員14名 会長 豊巻 浩氏)の総会が行われました。

その後、新冠町を語る会で小竹町長から3期目の抱負を語っていただき、懇親会では昔話に花を咲かせて和やかな一時を過ごしました。

現職議員一同、大先輩方の益々のご発展ご健勝を心から祈念いたしております。



議員研修会に参加

札幌市で毎年行われる全道の議員研修会に参加しました。

この研修を機に議員としての資質をさらに高めて参ります。

○北海道町村議会議員研修会

期 日 6月27日

会 場 札幌コンベンションセンター
出席議員 7名

①『議会改革に期待する』

慶應義塾大学法学部

教授 片山 善博氏

②『今後の政局・政治展望』

政治アナリスト 伊藤 惇夫氏

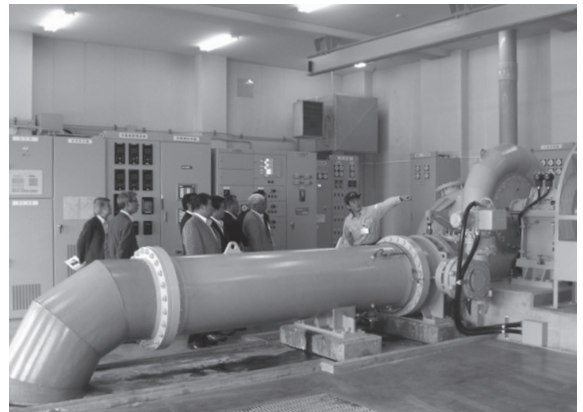
○議員研修（行政視察）

6月28日、札幌市の藻岩浄水場水力発電所と千歳市の北海道中央葡萄酒千歳ワイナリーを視察しました。

①藻岩浄水場水力発電所

水力発電は、ダム等の落差を活用し水を落下させた際のエネルギーで発電させる方式です。

藻岩浄水場では、年間300万kw（約830世帯相当）の電力を発電させ、隣接している水道記念館等の運営や電気自動車の燃料。余剰電力は北電に売却するなど有効化を図っています。



藻岩浄水場での視察模様

②北海道中央葡萄酒千歳ワイナリー

民間企業によるワイナリーファーム構想に係るブドウ試験栽培が、西泊津の町有地で今年度から実施されているため、視察しました。



千歳ワイナリーでの視察模様

委員会の活動状況

平成25年5月1日から7月20日まで

総務産業常任委員会

日高食肉センター建設工事の

進ちよく状況を視察

5月31日、字西泊津で建設中の食肉センターの工事現場に訪れ、現場担当者から説明を受けました。

操業開始は平成26年10月頃の予定です。



日高食肉センターの工事現場

○5月31日

ワインワイナリーファーム構想に係るブドウ試験栽培貸付用地ほか7件

社会文教常任委員会

○6月7日

不妊治療費助成事業ほか5件

新冠町農協財政支援調査特別委員会

○5月2日

公益性の有無を判断する尺度の一環として、町農協の臨時総会における財政支援要請の決議状況、損失補償対象農家及び町農協の経営改善計画等について調査を行った。

しかし、4月10日に開催された衆議院農林水産委員会における副大臣答弁の「系統組織による支援」を受けたJA北海道中央会等による支援措置を注視する必要があるため、今後も継続調査を行うこととした。

議会運営委員会

○5月9日 第2回臨時会の運営

○6月17日 第2回定例会の運営

議会広報特別委員会

○7月9日

議会だより第193号の編集

議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために。

次の定例会は、9月中旬に開会の予定です。

手続きは、4階の傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

日程については、議会事務局までお問い合わせください。
(電話47-2559(直通))

『こころ』～ふるさとに恩返し～



☆字北星町 椎名はりきゅう整骨院
院長 椎名 正人さん☆

この度7月22日、新冠町を離れてから当初の目標であった整骨院をふるさとで開業することができました。

これもひとえに両親をはじめ私に関わってくださった皆様のおかげと感謝しております。

以前、高校の卒業文集を読み返して見たとき『10年後の自分』という題で私の書いたものに「10年後は新冠で整骨院を開業して・・・」という文を見つけました。予定より6年程遅れましたが、目標が現実になったことに安堵しております。

当院は急性期のケガや慢性的な体の不調に対しても、中医学を取り入れた幅広い治療を提供させて頂いております。鉄は熱いうちに打てと言いますが、ケガや病気が1日も早く治療することが早期回復のカギとなります。

新冠町民の皆様ならびに近隣の皆様の苦痛を取り去り、笑顔を見るため日々精進してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

topics 議会の話

大きくて広い議場にびっくり!!
～朝日小学校4年生社会科見学～

7月3日、朝日小学校の4年生14名が社会科見学で役場やレ・コード館に来てくれました。

議場では、全員大興奮で駆け回った後に子ども達からたくさんの質問を役場担当職員が、時にはタジタジ(?)になりながらも丁寧に答えていました。

その模様はまるで議員の一般質問(?)のようにも映りました。

「役場の仕事はどれぐらいあるのですか。」
う～ん、とても難しい質問です。言葉で言い表せません。子どもだけでなく、私たち大人も日々勉強が必要ですね。改めて教わりました。



議 長 芳 住 革 二	発 行 責 任 者	委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長	議 会 広 報 特 別 委 員 会
		堤 俊 昭	竹 中 俊	鳴 海 進	秋 山 修	但 野 裕 之	

今号のあとがき担当
但野 裕之

▽読みやすく親しみのある広報紙をめざして。

▽ねじれないのない広報委員会は、気持ちを新たに議会の情報をお届けします。

▽先月行われた参議院議員選挙の結果、自民党大勝でねじれ解消。

▽新しいメンバーに変わって最初の広報紙の発行です。

あとがき

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報特別委員会が内容を要約し掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

■発行／北海道新冠町議会 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2 ■編集／議会広報特別委員会
☎ 0146-47-2559 (直通) ☎ 0146-47-2500 町ホームページhttp://www.niikappu.jp

